

# 第4章

施策No.

## 4-1 計画的な土地利用の推進

▼政策目標

### 4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-1-1 計画的な土地利用に向けた体制の整備 P165

▼主要事業

都市計画マスタープラン策定事業

4-1-2 適正な土地利用への誘導 P165

計画的土地利用推進事業

4-1-3 地籍調査事業の推進 P165

地籍調査事業



## 1 計画的な土地利用の推進

### 施策の方針

市の一体的かつ均衡ある発展に向け、基本構想「土地利用の方向」に基づき、土地利用関連計画の策定及び総合調整を図り、計画的な土地利用を推進します。

### 現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、あらゆる活動の共通の基盤であり、住民生活の向上や産業振興のためには、高度かつ有効な利用が必要です。

本市は、愛媛県の西南部に位置する、東西38.15km、南北約34.94km、総面積469.50km<sup>2</sup>のまちで、県内20市町のうち4番目に広い市域を有しており、西側一帯は宇和海に面し、その他三方は急峻な山々に囲まれ、沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が形成されています。

本市ではこれまで、旧4市町の総合計画や土地利用関連計画に基づき、計画的な土地利用を推進してきましたが、農林業の低迷による農地や森林の荒廃、市街地の空洞化、中山間地域を中心とした過疎化の急速な進行など、さまざまな問題が表面化しています。

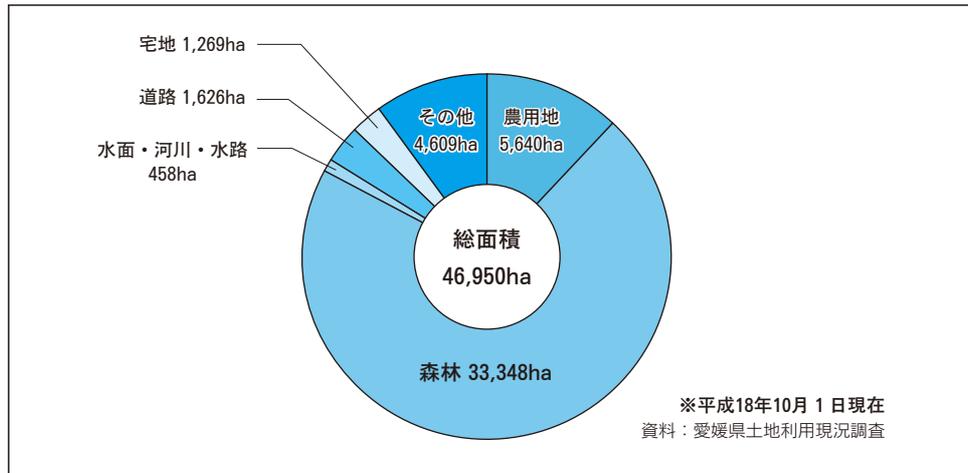
このような中、ミカン栽培と美味米生産に代表される特色ある農業のまちとして、優良農地を保全・活用していくとともに、環境保全の重要性が叫ばれる中、雄大で美しい自然環境・景観や森林の保全に努めることが重要な課題となっています。しかし一方では、四国西南地域の中核拠点都市としての人々が集う魅力ある市街地環境・商業環境の整備や観光・交流基盤の整備など、定住・交流人口の増加や産業振興を目指した都市的な土地利用を進めていくことも大きな課題となっています。

このため、四国横断自動車道の整備などの将来的な動向を的確に見据えながら、長期的・広域的な視点に立ち、土地利用関連計画の策定及び総合調整によって全市的な土地利用の方向性を明確化し、これに基づく計画的かつ調和のとれた土地利用を進めていく必要があります。

また、本市では、土地の適正かつ有効な利用を図るため、地籍調査事業を行っています。地籍調査事業とは、これまで不明確であった土地の実態を正確に把握するため、土地一筆ごとに土地所有者（または管理人）立会のもと所有者、地番、地目及び境界に関する調査を行い、その測量、面積測定後、それらの成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する事業です。現在の進捗率をみると、全国では約46%、愛媛県では約77%、本市では51%となっています。

地籍調査事業の成果は、公共事業等の効率化や課税の適正化などさまざまな行政分野で有効に活用することができることから、調査体制の充実のもと、事業を計画的に推進し、早期完了を目指す必要があります。

## ● 土地利用の状況 ●



## ● 施策の内容

## 4-1-1 計画的な土地利用に向けた体制の整備

本市の実情と将来展望に即した計画的な土地利用を推進するため、県等関係機関との連携のもと、都市計画区域・用途地域の見直し及び都市計画マスタープランの策定、農業振興地域整備計画等の土地利用関連計画の見直しを一体的に行い、全市的な土地利用の方向性の明確化を図ります。

主要事業

都市計画マスタープラン策定事業

## 4-1-2 適正な土地利用への誘導

土地利用関連計画や関連法、関連制度等の周知及びこれらに基づく規制・誘導に努め、適正な土地利用の促進や無秩序な市街地化の防止に努めます。

主要事業

計画的土地利用推進事業

## 4-1-3 地籍調査事業の推進

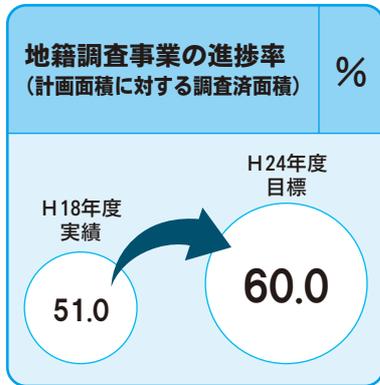
地籍を明確化し、土地の適正かつ有効な活用を図るため、関係機関との連携のもと、啓発活動や調査体制の充実を進めながら、地籍調査事業を計画的に推進し、早期完了を目指します。

主要事業

地籍調査事業



● 成果指標



は ばしょうくひ 芭蕉句碑      はは うわしま ひと 母は宇和島の人という



芭蕉の母

宇和島城（板島丸串城）を築城した藤堂高虎は、その後、今治城主、さらに三重県の伊賀上野城主となります。松尾芭蕉の母親は、藤堂氏に従って宇和島から伊賀上野に移住した人であるともいわれます。こうしたことから、宇和島には芭蕉の句碑が、臨海山龍光院「父母のしきりに恋し雉子の声」、宇和津彦神社「古池や蛙飛び込む水の音」、愛宕公園「しばらくは花の上なる月夜哉」と3か所にあります。

「新宇和島かるた」㊦ → P169